

HELLO WORK information 6

月刊

ハローワーク大分

大分公共職業安定所広報
2025年6月号

contents

- ① 外国人雇用はルールを守って適正に！ P1
- ② 高齢者・障害者雇用状況報告の提出について P2
- ③ 高齢者・障害者助成金説明会のご案内 P2
- ④ 労働保険の年度更新手続きが始まります P3
- ⑤ 公正な採用選考をお願いします P3
- ⑥ 管内労働市場の状況 P4



ビシャゴ浦姉妹岩（大分市）

1

《外国人を雇用する事業主の皆さまへ》

外国人雇用はルールを守って適正に！

～6月は「外国人雇用啓発月間」です～

厚生労働省では、6月1日からの1か月間を「外国人雇用啓発月間」とし、事業主団体などの協力のもと事業主や国民を対象に、労働条件などルールに則った外国人の雇用や外国人労働者の雇用維持・再就職援助などについて積極的な周知・啓発活動を行います。

大分県内の外国人労働者数（令和6年10月末時点）は12,176人（前年比2,194人、22.0%増加）、また外国人を雇用する事業所数は2,223か所（前年比227か所、11.4%増加）で、**ともに過去最高を更新**しています。また、外国人労働者を雇用する事業所は建設業が最も多く、外国人労働者が就業している産業は製造業が最も多くなっています。

外国人が在留資格の範囲内でその能力を十分に発揮しながら適正に就労できるよう、事業主の方が守らなければならないルールや配慮していただきたい事項をご理解の上、適正な外国人雇用をお願いします。

外国人を雇用したらハローワークに届け出を！



以下の2点は、事業主の責務です！

1 雇入れ・離職時の届出

外国人の雇入れ及び離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。

対象の外国人が雇用保険の被保険者となる場合は「雇用保険被保険者資格取得・喪失届」、雇用保険の被保険者とならない場合は「外国人雇用状況届出書」にて届出をお願いします。

ハローワークでは、届出を基に雇用管理の改善に向けた事業主の方への助言や指導、離職した外国人への再就職支援を行います。また、届出に当たり、事業主が雇い入れる外国人の在留資格などを確認することで、不法就労の防止につながります。

2 適切な雇用管理

事業主が遵守すべき法令や、努めるべき雇用管理の内容などを盛り込んだ「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」が、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき定められています。この指針に沿って、**適正な労働条件・安全衛生の確保や社会保険等の適用、福利厚生等の整備等の職場環境改善や再就職支援に取り組んでください。**



詳細パンフレットは
厚生労働省HPから →

外国人の雇用 厚生労働省

検索



2

《事業主の皆さまへ》

高年齢者・障害者雇用状況報告の提出について

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第52条第1項」、「障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項」において、事業主は、毎年6月1日現在の高年齢者および障害者の雇用状況を管轄のハローワークを経由して厚生労働大臣に報告することが法律で義務付けられています。

報告対象事業所へは、厚生労働省から当該報告様式等を送付しますので、提出期限までに管轄のハローワークへ提出いただきますようお願いいたします。報告様式の記入にあたっては、必ず、記入要領をご確認ください。ご不明な点がございましたら、ハローワーク担当窓口までお問い合わせください。なお、報告は、郵送、ご持参による方法のほか、GビズID等を使用する電子申請があります。

い出ま
しをで
出ま
すの期
限
す願
提
限



報告方法

① ハローワークに郵送もしくは持参

② 電子申請

高年齢者雇用状況等報告および障害者雇用状況報告の電子申請には電子署名(※)またはGビズIDが必要となっています。

※GビズIDを利用せずe-Govアカウントを使用して電子申請する場合、別途電子署名(有料)が必要となります。電子署名については、「e-Gov ホームページ」をご確認ください。

【GビズID申請手続きお問い合わせ先】

「gBizID」ヘルプデスク 0570-023-797 (受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日、年末年始を除く)

ID 申請・取得手続き詳細は、デジタル庁ホームページをご確認ください。<https://gbiz-id.go.jp/top/>

提出期限

令和7年7月15日(火)

雇用状況報告 厚生労働省 検索

厚生労働省ホームページ
令和7年高年齢者・障害者雇用
状況報告の提出について



令和7年度 留意点

【高年齢者】65歳までの雇用確保義務

継続雇用制度の対象者を限定できていた経過措置は令和7年3月末に終了しました。令和7年4月からは、希望者全員の「65歳までの継続雇用制度」を導入するなどの雇用確保措置をとる必要があります。

【障害者】除外率の一律10ポイント引き下げ

除外率とは…障害者の就業が一般的に困難であると認められる業種について、総労働者数から除外率に相当する労働者数を控除できる制度(総労働者数に除外率を乗じた労働者数(端数切捨)を総労働者数から減じる)

令和7年4月からの上記除外率引き下げにより、令和6年度報告で除外率を5%又は10%で計算していた業種は、令和7年度報告では除外できません。

3

《事業主の皆さまへ》

高年齢者・障害者助成金説明会のご案内

高年齢者または障害者にかかる雇用環境の整備や働き方改革の推進に取り組まれている事業主様を対象に助成金説明会を開催します。

以下の助成金について説明予定です。

- ◆65歳超雇用推進助成金について
- ◆障害者雇用納付金関係助成金について
- ◆大分働き方改革推進支援センター助成金について

ぜひ、
ご参
加。
下
さい。



- 日 時： 令和7年7月30日(水) 13:30~15:00 (受付は13:00から)
- 場 所： ポリテクセンター大分 第1教室棟1階 教室2 (大分市皆春1483-1)
- 定 員： 40名 先着順で受付します。
- 参加申込期日： 令和7年7月25日(金)
- 参加申込方法： 参加申込書が必要ですので、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 大分支部 高齢・障害者業務課
☎ 097-522-7255 URL:<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/oita/>

《事業主の皆さまへ》

4

労働保険の年度更新手続きが始まります！

労働保険の年度更新とは？

事業主は、新年度の概算保険料を納付するための申告・納付（労働保険の保険料の徴収等に関する法律第15条）と前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告・納付（労働保険の保険料の徴収等に関する法律第19条）の手続きが必要です。これが「年度更新」の手続きです。

年度更新の手続きは？

この年度更新の手続きは、令和7年6月2日から7月10日までの間に行ってください。「既に廃止している又は労働者を雇用していないため、保険関係を廃止する場合」「現在は労働者を雇用していないが、今後雇用する見込みがある場合」でも、申告書の提出が必要です。

申告の方法・窓口は？

年度更新の申告書は、管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送または「電子申請」でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することができます。



申告・納付は、**令和7年6月2日（月）**から**令和7年7月10日（木）**までに！

〔お問い合わせ先〕 大分労働局 総務部 労働保険徴収室 ☎ 097-536-7095

《事業主の皆さまへ》

5

公正な採用選考をお願いします



厚生労働省では、就職の機会均等を確保するため、応募者の基本的人権を尊重した公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様に御協力をお願いしています。

事業主の皆様におかれましては、公正な採用選考の考え方について御理解いただきまして、差別のない公正な採用選考の実施に向けたさらなる取組をお願いします。

厚生労働省では、各種啓発資料を作成し、事業主の皆様にご配布しているほか、公正採用選考解説動画も公開しております。

厚生労働省HPから →

[公正採用選考特設サイト](#)

検索

〔お問い合わせ先〕 ハローワーク大分 求人第二部門 ☎ 097-534-8609

6 管内労働市場の状況

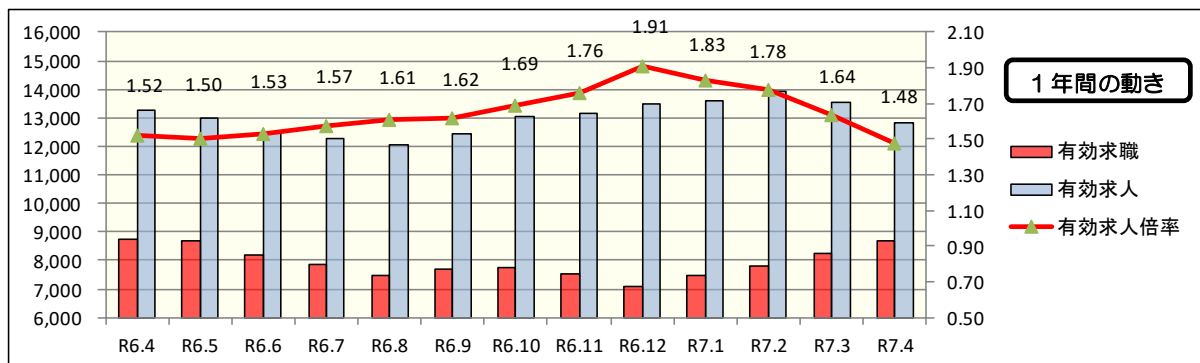
令和7年4月

項 目		計	男	女	前月	前年同月
求 職	新 規 求 職 申 込 件 数	2,604	1,028	1,576	1,910	2,613
	月 間 有 効 求 職 者 数	8,665	3,643	5,022	8,241	8,718
求 人	新 規 求 人 数	4,690	***	***	4,319	4,446
	月 間 有 効 求 人 数	12,827	***	***	13,552	13,293
紹 介	件 数	1,759	776	983	2,124	1,835
	就 職 件 数	592	213	379	836	659
新 規 求 人 倍 率		1.80	***	***	2.26	1.70
有 効 求 人 倍 率 (原数値)		1.48	***	***	1.64	1.52
雇 用 保 険	受 給 資 格 決 定 件 数	1,032	349	683	539	999
	受 給 者 実 人 員	1,981	747	1,234	1,894	1,943
	適 用 事 業 所 数	10,044	***	***	10,029	10,087
	月 末 被 保 険 者 数	168,941	91,581	77,360	171,035	170,184

① 新規求人数は4,690人と前年同月比で 5.5%(244人)増加した。主要産業別では、前年同月比で卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業が1,073人と 8.3%(82人)、医療・福祉が1,146人と 6.6%(71人)増加した。建設業が460人と ▲4.6%(22人)、製造業が223人と ▲18.9%(52)減少した。

② 月間有効求職者数は、8,665人と前年同月比 ▲0.6%(53人)減少した。雇用保険受給資格決定件数は、1,032件と前年同月比で 3.3%(33人)増加した。

③ 有効求人倍率(原数値)は、1.48倍と前月比で ▲0.16ポイントの減少、前年同月比で 0.04ポイントの減少となった。大分県全体の有効求人倍率(季節調整値)は、1.32倍と前月(同月1.31倍)と比べ低下し、前年同月比では、▲0.02ポイントの減少となった。



◆ハローワーク大分 本庁舎 〒870-8555 大分市都町4丁目1-20 代表 ☎ 097-538-8609 (ハローワークコールセンター)		◆ハローワーク大分 OASIS庁舎 〒870-0029 大分市高砂町2-50 OASISひろば21 地下1F		
1 F	○職業相談・紹介	☎ 534-8684	○職業相談コーナー	☎ 538-8622
	○雇用保険受給手続	☎ 538-0800	○マザーズコーナー	☎ 533-6969
2 F	○求人募集 事業所援助	☎ 534-8609	○人材サービスコーナー	☎ 538-8622
	○雇用保険適用 資格取得・喪失手続	☎ 534-8609	○職業訓練相談コーナー	☎ 534-8680
◆ハローワーク大分 分庁舎 〒870-0034大分市都町4丁目2-29 東海ビル2F		○大分わかもの支援コーナー	☎ 538-9111	
○生活・就職支援センター		☎ 538-8631	○正社員チャレンジコーナー (就職氷河期世代支援窓口)	☎ 538-9111
○大分県中高年齢者就業支援センター		☎ 538-8640	○学生コーナー	☎ 533-8600